

指定管理者候補者の選定結果について

- 〔施設名〕 函館市亀田交流プラザ
- 〔募集期間〕 令和元年(2019年)8月13日～10月1日
- 〔応募団体〕 1団体
函館しあわせ創造パートナーズ
- 〔選定委員会〕 令和元年(2019年)10月29日
- 〔選定委員〕 6名
 委員長 廣畑 圭介 (北海道教育大学函館校講師)
 副委員長 小山内 千晴 (総務部長)
 委員 小林 利行 (財務部長)
 委員 乳井 英雄 (函館大谷短期大学教授)
 委員 福田 雄基 (税理士)
 委員 堀田 剛史 (弁護士) ※委員は50音順
- 〔指定期間〕 令和2年(2020年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

- 1 指定管理者候補者
函館しあわせ創造パートナーズ
- 2 評価内容
評価基準に基づき、6名の選定委員が個別に評価・採点を行い、適当と認められるため候補者とした。

評価基準 (配点)		評 価
		函館しあわせ創造パートナーズ
1	施設設置の目的が達成できるか (40)	35
2	市民の平等利用が確保され、市民サービスの向上が図られるか (40)	35
3	収支計画は、管理運営上支障のない内容となっているか (30)	25
4	事業計画に沿った管理を安定して行う物的・人的能力があるか (30)	25
5	緊急時対応などの体制が確立されているか (20)	16
6	個人情報保護の適正な管理が図られるか (10)	9
7	雇用の安定と雇用環境の向上が図られるか (40)	29
8	環境に配慮した経営を行っているか (10)	7
9	障がい者の雇用など、福祉対策に取り組んだ経営を行っているか (10)	8
10	地域活動との関わりや地域に対する貢献が図られるか (20)	13
11	個別項目 (施設の管理に関する特徴的な事項) (50)	40
12	提案金額の比較について (200)	200
合 計 (500)		442